令和３年１月８日

保護者　様

我孫子市教育委員会
教育長　　倉部　俊治

今後の学校生活について

令和３年を迎え、新たな気持ちで学校教育を推進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

昨日、千葉県を含む一都三県に１月８日から２月７日の期間で緊急事態宣言が発せられましたが、市内小中学校においては、宣言を受けての一斉臨時休校は致しません。これまで通り、学校における感染対策ガイドラインに則り、保健所や医師会の助言により校内で感染が広がっていると判断された場合には、学校全体又は一部の臨時休校を行うこととします。

なお、今後の教育活動については、児童・生徒の健康と安全を考え、文部科学省等からの通知やガイドラインに従って、引き続き感染防止対策を徹底しながら、子ども達の学びを保障するために下記のとおり対応して参ります。

また、ご家庭におかれましては、毎日の検温等の健康観察をお願いします。もし、発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医等に連絡してから受診願います。

記

１　学校での生活について

- 家庭での検温や健康観察を確実に行い、毎朝、健康カードを提出します。
- 校内ではマスク着用を基本とします。外す場合は、身体的距離を確保するようにします。
- 水が冷たい季節ですが、屋外から教室に入る時や給食の前には、石鹸で手を洗います。
- 給食時は、向かい合わずに会話を控えて食べます。
- 掃除は教職員の指導の下で実施し、終了後は石鹸による手洗いを行います。
- 学習においては、感染リスクの高い活動を控えて、工夫をしながら授業を進めます。
- 部活動を実施する場合は、基礎体力向上や個人のスキルアップを主目的に短時間で実施します。

２　児童・生徒の出席について

- 児童・生徒本人に発熱や風邪症状がある場合は、「出席停止」となり、登校できません。かかりつけ医等に受診後、自宅で休養してください。解熱後も２～３日はなるべく安静にしてください。
- 小中学生が感染するケースの多くは家庭内感染です。同居するご家族に発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えるようにしてください。その場合も「出席停止」扱いとします。
- 同居のご家族が濃厚接触者に指定されたり、発熱によるＰＣＲ検査を受けたりする場合は、「陰性」が判明するまで児童・生徒は登校できません。その場合も「出席停止」扱いとしますので、必ず学校に連絡願います。

３　卒業式について

卒業式は、各校で感染症対策をしながら実施します。保護者の参列等についての詳細は、後日連絡致します。　　中学校…３月１６日(火)午前　　小学校…３月１９日(金)午前

４　学校外の生活について

- 学校外のスポーツ活動や習い事等においても、上記２の学校と同じ基準で参加し、マスク着用や食事（弁当を食べながら向かい合って大声で話さない）等、学校と同じ生活様式を心がけるようにお願いします。
- 通勤圏や我孫子市の感染拡大状況を鑑み、不要不急の外出や友人宅への泊り等を控えてくださるようお願いします。